

建管第552-6号
平成30年11月26日

関係各団体の長様

埼玉県県土整備部建設管理課長
(公印省略)

「埼玉県建設工事検査要綱」の一部改正について

標記について、下記のとおり一部改正を行ったので参考送付します。

記

1 主な改正内容

- (1) 「埼玉県財務規則」第89条第1項及び第89条の2第2項の規定に則り同要綱及び様式を改正する。
- (2) 別表2「工事検査員が行う検査から除く検査」に、「マンホール蓋交換工のみの中間検査、完成検査」を追加する。

2 改正箇所

別添新旧対照表のとおり。

3 適用

平成30年12月1日

4 その他

改正内容は、建設管理課ホームページにて閲覧できます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/doboku-kouji-jitumuyouran-h2604.html>

担当 埼玉県県土整備部建設管理課
技術管理担当 高野、近藤、飯島
電話 048-830-5201
建築技術・積算担当 仲宗根、石川、岩井
電話 048-830-5192